

大阪広域水道企業団契約規程の一部を改正する規程のあら  
まし

- 1 地方公営企業法施行令の一部が改正されたことを踏まえ、随意契約の限度額を引き上げます。
- 2 内部組織の見直しに伴い、所要の改正を行います。
- 3 この規程は、令和7年4月1日から施行します。